

# 建設工事受注動態統計調査 推計方法の変更について

## ■平成 25 年 4 月以降の推計方法 (平成 24 年 1 月～平成 25 年 3 月までは参考値として再集計)

調査結果については、建設業許可業者全体への復元（母集団推定）を行う。復元母集団は、調査実施の前々年度末における建設業許可業者の名簿である。この母集団に対して、各標本毎に定められる抽出率の逆数及び回収率の逆数を各標本の調査結果に乘じることにより、母集団推定値を算出（復元）する。

大手 50 社への調査は有意抽出調査であり、母集団への復元を行わない。

なお、本推計方法は、平成 23 年 9 月の統計委員会からの答申（府統委第 115 号）に基づき、よりの確な推計を行うために変更しています。

## ■平成 12 年 4 月～平成 25 年 3 月までの推計方法

調査結果については、建設業許可業者全体への復元（母集団推定）を行う。復元母集団は、調査実施の前前年度末における建設業許可業者の名簿である。この母集団に対して、各標本毎に定められる抽出率の逆数を各標本の調査結果に乘じることにより、母集団推定値を算出（復元）する。（未回答業者は実績なしとして取り扱う。）

大手 50 社への調査は有意抽出調査であり、母集団への復元を行わない。